

令和6年9月19日

報道機関各位

有効期限切れ麻しん風しん（MR）ワクチンの 接種事案の発生について

健康推進部健康づくり課

- 1 概要** **要** 本市が一般社団法人伊勢崎佐波医師会に委託して実施している定期予防接種事業において、市内1医療機関が令和6年8月31日から9月11日の間に1歳から6歳の幼児10人に対して、有効期限が1日から27日過ぎた麻しん風しん混合（MR）ワクチンを誤って接種したことが判明しました。
- 2 原因** **因** 接種時の医師及び看護師によるワクチンの有効期限の確認が不足していたもの。
- 3 接種者への対応** 当該医療機関が接種者へ個別に状況の説明を行い、健康状況の確認を行いました。現時点で体調に問題のある幼児はありませんが、引き続き当該医療機関による健康観察を定期的を実施します。
- 4 再発防止策** 当該医療機関から、有効期限を箱に大きく記載し、複数人で確認することとしたとの報告を受けています。
- 5 市の対応** ワクチン接種を実施している全医療機関に対し、接種対象者へ使用するワクチンの有効期限等の安全管理について、改めて文書による注意喚起を行い、再発防止に努めます。

問い合わせ先 健康づくり課 加藤 TEL0270-27-2746